平成 25 年 5 月 15 日

各　　位

会 社 名　日 本 水 産 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長執行役員　細見典男
コード番号　1332
問合せ先　経営企画 IR 室長　　根本　喜一
（TEL. 03－3244－7490）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社第 98 期定時株主総会に下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

（１）当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして、所要の変更を行うものであります。

（２）本店入居ビルの建て替えに伴い、現行定款第３条（本店）に定める本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。本変更の効力は、第 99 期定時株主総会が開催されるまでに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、この旨の附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

３．日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 26 日（水）
定款変更の効力発生日	（１）第 2 条の変更　平成 25 年 6 月 26 日（水）
	（２）第 3 条の変更　附則を持って定める本店移転日

以　上

【別　　紙】

（下線部分は修正箇所）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 １．～２．（条文省略） ３．肥料、飼料、油脂、油槽の製造，加工及び売買 ４．～９．（条文省略） 10. 医薬品、医薬部外品、化粧品、食品添加物その他の化学製品の製造及び売買 11. ～19.（条文省略） （新設） （新設） 20.　（条文省略） 21.　（条文省略） （本店） 第３条　当会社は本店を東京都千代田区に置く。 第４条～第 39 条　（条文省略） （新設） （新設）	（目的） 第２条　（現行どおり） １．～２．（現行どおり） ３．肥料、飼料、油脂、油槽、石油の製造、加工及び売買 ４．～９．（現行どおり） 10. 医薬品、医薬部外品、健康食品、化粧品、食品添加物その他の化学製品の製造及び売買 11. ～19.（現行どおり） 20. 教育訓練事業 21. 発電及び売電に関する事業 22.　（現行どおり） 23.　（現行どおり） （本店） 第３条　当会社は本店を東京都港区に置く。 第４条～第 39 条　（現行どおり） 附則 第３条（本店）の変更は、第 99 期定時株主総会が開催されるまでに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。